保健福祉課　固 健康増進係（134 ～ 136）

医療確保プロジェクトのご案内

大崎町では地域の医療体制を確保するため、町内で医療活動をおこなおうとする医師・医療法人等を支援します！

第２弾
内科を掲げる診療所
（医師の専門科は問いません）

プロジェクトの概要

補助金名	対象	内容	上限額
開業医支援事業補助金	町内に診療所等を新規に開業又は既存診療所を承継して開設する方	開設に必要な経費を支援（土地・建物・医療機器の取得費や賃借料、固定資産税など）	令和６年度から更に１億円増額！ 最大 ＝ **２億円**
令和７年度からの新規事業 サテライト診療所設置運営等支援事業補助金	町内にサテライト・分院により診療所を開設する医療法人等	設置費用及び運営費を支援（土地・建物・医療機器等の取得費や賃借料、開設にかかる運営費など）	最大 ＝ **２億円**

医師の皆さま

大崎町民が安心して暮らせるまちづくりにご協力お願いします。
私たちも地域医療を支えてくださる医師の皆さまを全力で応援します。
まずはご相談ください！

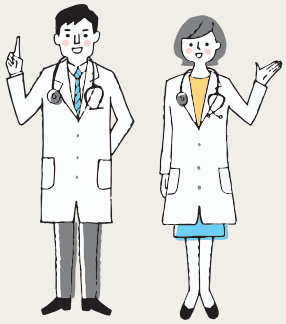

大崎町医療確保プロジェクトHPのQRコードです

【助成までのステップ】

1 **まずはご相談ください。**
助成内容・応募期間の説明、町を案内します。

2 **応募期間内に「事前申込書」を提出してください。**
※複数の応募がある場合、適正数を確保するため、一部情報共有いたします。
応募については改めて周知いたします！

3 **予定者を選定するための事前審査会を開催し、予定者を決定します。**

4 **開業するための準備をしましょう。**
医療コンサルタントなどに相談

以降は、完成・診療開始まで、伴奏型相談で支援します。